

企画提案依頼事項

(実施要領別添3別表)

企画提案依頼事項		評価点・企画提案書への記載内容	配点
1 実施体制			
(1)	類似業務の受託実績	過去10年間（平成26年4月1日から令和6年3月31日まで）に、官公庁が発注した同種のキャッシュレス決済導入に係る契約実績があるか。導入規模や導入時期がわかるよう記載すること。	2
(2)	導入体制	導入に向けた体制が充実しているか。	2
(3)	運用、機器保守	運用保守、トラブル発生時の復旧対応、運用上のサポートについて記載すること。	2
(4)	運用体制	システム導入後の運用開始後において、市民および窓口職員等からの意見・要望を踏まえた継続的な改善に向けた取り組みや体制について記載すること。	2
(5)	システム稼働までのスケジュール	システム稼働までのスケジュールについて、提案事業者と当市との役割分担が分かるように記載すること。	2
2 システムの機能等について			
(1)	機能性	提案するシステムが要件定義書における各要件を満たすことを、具体的に記載すること。要件を満たさない部分がある場合、代替機能があれば記載すること。	10
(2)	画面視認性及び操作性等	システムの操作性について、実際の画面構成等を示しつつ記載すること。各決済種別の操作手順を明示すること。	10
(3)	操作研修・コールセンター対応等	システム導入にあたっての操作研修や、運用時の職員問い合わせ対応の詳細を明示すること。	5
(4)	決済ブランドの種類	数多くの決済ブランドに対応しているか。	5
(5)	アピールポイント・その他加点要素	提案するシステムの特徴や導入・運用における対応、今後の拡充などアピールポイントを記載すること。	5
3 入金方法			
(1)	売上の入金方法	市が指定する複数の口座に入金が可能か。手数料を売上から差し引いて（相殺）入金することが可能か。	5